

〈市町村教育委員会の取組〉

本道の自治体における特別支援教育の取組とこれからの展望（美瑛町）



北海道教育庁上川教育局教育支援課義務教育指導班主任指導主事
（特別支援教育スーパーバイザー） 鎌田 隆 仙

はじめに

令和3年6月30日に文部科学省から「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」が示されました。本資料は、平成25年10月に出された「教育支援資料」が改訂されたものであり、障がいのある子供の就学に係る教育相談や就学に向けた学びの場の検討等に関する情報が教育委員会や学校担当者向けに記載された資料です。

今回、「本道の自治体における特別支援教育の取組とこれからの展望」というテーマで、「障害のある子供の教育支援の手引」を活用し、特別支援教育の体制整備に係る先進的な取組を行っている美瑛町教育委員会の千葉教育長及び教育委員会の皆さんに美瑛町における特別支援教育の取組や今後の展望などについてお話を伺いました。

1 「障害のある子供の教育支援の手引」の改訂

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（令和3年1月）」及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）」が取りまとめられ、障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の充実を資するため、「教育支援資料（平成25年10年）」の内容を充実すべきとの提言がなされました。これを受け、文部科学省は、障がいのある子供一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の提供や、就学後を含む一貫した教育支援の充実が図られるよう、また、障がいのある子供の教育支援に携わる全ての関係者の指針となるよう、「教育支援資料」を改訂し、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」を作成しました。

【「障害のある子供の教育支援の手引」改訂の基本方針】

(1) 一貫した教育支援の充実

障がいのある子供一人一人の教育的ニーズを把握し、子供の実態に応じた適切な教育及び必要な支援を行う特別支援教育の理念を実現していくため、早期からの教育相談・支援や、就学後の継続的な教育相談・支援を含めた全体を「一貫した教育支援」として、これまでと同様に、継続して重視するとともに、教育的ニーズの変化に応じ、学びの場の柔軟な見直しについて改めて理解を求め、一貫した教育支援の中で就学先となる学校や学びの場を柔軟な見直しに務める必要があることについて示しています。

(2) 教育的ニーズの重視

小・中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった学びの場の判断について、市町村教育支援委員会を起点に様々な関係者が多角的、客観的に検討できるようにするため、「教育的ニーズ」に関する内容やその取扱いについてより細かく提示されています。

(3) 就学先決定等のプロセスに基づく教育支援の質の向上

本人及び保護者、教育委員会及び学校等の共通理解の下、教育支援に関する情報の共有や整理・検討が行われ、市区町村教育委員会による就学先となる学校や学びの場の総合的な判断や決定が行われるよう、就学先決定等のモデルプロセスや各プロセスにおける基本的な考え方について提示されています。

(4) 就学先となる学校や学びの場における教育機能等の具体化

障がい種毎に、教育的ニーズを整理する際の視点が具体化されるとともに、就学先となる学校や学びの場、障がいの状態等を踏まえた教育の内容やその取扱い等の検討に資する内容について提示されています。

(5) 情報の引継ぎ等を重視した対応

就労や進学等の教育支援の主体が替わる際、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用により、情報の共有や引継ぎに取り組むことがより強く求められていることから、引き継がれるべき事項やその取扱いに関する記載について提示されています。

※「教育的ニーズ」に係る基本的な考え方

「教育的ニーズ」の把握は、①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容、の三つの観点に基づいて整理することとしています。

2 美瑛町における特別支援教育の取組

美瑛町は「丘のまち」と言われ、その美しい景観の中、小学校5校、中学校2校が設置されており、児童432人、生徒202人が在籍しています。小学校、中学校ともに通級による指導が行われており、4障がい種の通級指導教室が展開されています。特別支援学級は、全ての障がい種が設置されており、子供の教育的ニーズを踏まえた学びの充実が図られているところです。通級による指導を受けている児童生徒も特別支援学級に在籍する児童生徒も増加傾向にある中、美瑛町教育委員会と学校が協力し、子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に取り組んでいます。これらについて、美瑛町教育委員会の千葉教育長及び教育委員会の皆さんからお話を伺いました。以下に伺った話をまとめます。

(1) 美瑛町の特別支援教育の目指すところ

美瑛町の特別支援教育において重視している点は、2点あります。

1点目は、小学校・中学校の先を見据え、「義務教育修了後の子供たちの育ち」を重視して教育を進めている点です。美瑛町の個別の支援計画「子育てファイル すとりーむ」を全ての子供たちに作成・活用しながら成長を支え、「全ての子供たちに必要な支援を提供していく」ことを基本として、美瑛町の教育を推進しています。

2点目は、「予防教育」を重視して教育を進めている点です。子供たちは、様々な出来事の中で大変な思いをして、乗り越えたり、落ち込んだりする経験を通して気持ちが不安定になることがあります。しかし、このような困難を自分の力で何とか乗り越えてほしいと考えています。美瑛町として、義務教育を修了する15歳までに、例えば「自分の特徴を理解した上で行動に移すことができる力」、「自分の得意なところ、苦手なところを理解し、生かし方や対応策を身に付ける力」や「学んだことを社会生活の中で生かし自立できる力」などを身に付けてほしいと考えています。このような力の育成を学校が意識して教育することで、いわゆる二次的な障がいや不適應の予防につながると考えています。ここにも、特別支援教育を踏まえた支援が必要になります。



【千葉教育長】

Point!



美瑛町の特別支援教育は、「全ての子供たち」に「自分の力を信じ、周りの人と助け合って、困難を乗り越えてほしい」という願いのもと、「美瑛町の全ての子供たちが、将来自立して生きていくために必要な力を身に付けるための支援」と言えます。

(2) 美瑛町における就学先決定に向けた考えとプロセス

美瑛町では、就学前の幼児機関において、保護者が「子供の学びの苦手さから発達障がいに気付く」ことから、就学までの相談で「発達障がい等の傾向や限局性学習症のある就学児を早期に発見し、早期に教育を開始できる」ことを心掛けています。特に「保護者の気付き」については、子供への適切な対応や就学に向けた準備へとつなげ、就学後も教育相談を継続しています。発達障がいのある子供たちが心身症や対人関係上のトラブル、睡眠障がい、学校不適應などの合併率が著しく高いと言われていることから、美瑛町では特に早期発見・早期教育を重視して就学相談を進めています。

具体的な流れとしては、4月に美瑛町の子供支援センターに通っている保護者を対象に説明会を実施し、就学相談の希望がある保護者の申込みを開始します。その後、6月に就学相談を開始し、発達検査の実施や医療からの情報の提出を経て、入学の状況が描けるまで複数回の合意形成面談を実施します。



【千葉教育長と目良参事】

また、10月1日に法令に基づく学齢簿を作成してから、全ての就学児を対象に就学時健康診断（1次検査）を行います。

就学時健康診断（1次検査）後、2次検査対象児について協議し、後日、個別の発達検査とことばの検査を実施します。

その後、入学の状況が描けるまで、保護者と複数回の合意形成面談を実施し、1月中旬に全ての就学児の就学先を決定します。

学びの場の判断については、美瑛町教育委員会が教育支援委員会を開催し、経験から判断する主観を排除し、医師の診断や心理師及び相談支援チーム検査結果と幼児機関等からの情報を基に、明確な根拠をもって協議し、教育委員会が決定します。千葉教育長は、「子供と保護者のため、慎重に適切な判断をしたいと思っています。そのため、誰よりも美瑛町の全ての子供たちのことに詳しくあろうと努めています。」と話してくださいました。

【美瑛町教育のホームページ】 <https://town.biei.hokkaido.jp/child/education/>



Point!



美瑛町の就学までの流れは、「早期からの支援」と「手厚い対応」が特徴です。4月から美瑛町教育委員会が全ての保護者を対象に就学説明会を実施しています。保護者へ就学に係る情報を正確に、また同時期に伝えることは、子供理解や見通しのある子育て等、保護者が安心感をもつことができるため、大変効果的な取組です。また、年間通して就学児や児童生徒の状況を参観したり、学校や保健福祉機関と定期的かつ臨時的に交流する場を設定したりするなど、日常的に子供たちの実態把握に努めています。さらに、就学相談時の医療や特別支援学校の教育相談に教育委員会職員が同行することや、何度も面談し、じっくり、ゆっくと丁寧な相談を実施することから、保護者との信頼関係がしっかり築けていることも素晴らしい特徴と言えます。

(3) 一貫した教育支援に向けた、子育てファイル「すとリーむ」の作成・活用

就学に係る相談を含めた全ての子供の情報共有の中心に、上川教育局で作成した個別の支援計画「すくらむ」をもとに、美瑛町で作成された個別の支援計画「子育てファイル『すとリーむ』」があります。



【子育てファイル「すとリーむ」のWebページ】

<https://town.biei.hokkaido.jp/child/child-rearing/kosodatefile.html>

「すとリーむ」は、生後6、7か月の乳児を対象に行われる保健センター主催の「すくすく教室」で子供支援センターの職員が「運動とことばのミニ講座」を実施し、その中で「すとリーむ」を説明し、手渡しています。

「すとリーむ」の作成・活用に係る主な特徴は、4点あります。

①保護者も教員も関係機関も「すとリーむ」で情報共有

美瑛町在住の保護者及び子供に関わる関係機関が「すとリーむ」を日常的に使用する意識が非常に高いことが特長です。子供の情報は基本的に「すとリーむ」に記載し、保護者と関係機関の面談の記録は即時「すとリーむ」に綴っており、一貫した支援の中核を担っています。

②個人面談で子供自身が「すとリーむ」のシートに記載

義務教育修了後を見据え、オプションシートの「自己紹介シート」を発達の段階に応じて記入しながら、自分自身のことを改めて理解したり、様々な困難に陥ることになっても、児童生徒自らが自信をもって社会に出て、必要な支援を受けられるようになったりするなど、「すとリーむ」を自分で活用できるように学ぶ機会を設けています。

③数年ごとに行う「すとリーむ」の見直し

法や条例の改正、文部科学省や北海道教育委員会の通知及び作成の中心となる教員の要望を踏まえ、数年おきにシートを追加したり、内容を見直したりして「すとリーむ」のバージョンアップを図っています。教員の作成しやすさを重視し、より活用できるように考えています。全ての子供について作成し、継続して活用することで各発達段階の担当者が複数になり、責任の軽減につながることで働き方改革にもつながります。

④引継ぎシートの確実な作成と提供

上川教育局で作成した個別の支援計画「すくらむ」のオプションシートである「引継ぎシート」を活用して、「すとリーむ」にも「引継ぎシート」を加えています。進学後も適切な支援を受けられることができるよう確実に作成し、「すとリーむ」の一部として進学先に引き継ぐこととしています。

【上川教育局Webページ内「すくらむ」様式集】

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/sukuramuyousikisyu.html>



Point!  「すとりーむ」を作成することで、面談の際も「すとりーむ」を開きながら明確なねらいをもった話し合いを行うことが可能となるほか、話し合った内容をその場で記載するようにしていることから、教育相談や面談の質を担保し、次の面談へとつなげることが可能となっています。また、関係者同士の情報共有がスムーズになり、相談時間の短縮が図られたことは、中心となって作成・活用する教員が「すとりーむ」の良さとして最も実感しているとのこと。

美瑛町における「すとりーむ」の存在は、子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実の中心であること、本人・保護者を含めた全ての関係者の作成・活用への意識が高いことが重要なポイントと言えます。

「すとりーむ」があるからこそ「早期からの就学相談・支援や就学後の継続的な教育相談・支援」、「教育的ニーズの変化に応じた学びの場の柔軟な見直し」、「一貫した教育支援の中で、就学先となる学校や学びの場における学びの連続性の実現」及び「通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった学びの場の判断について、教育支援委員会を起点に、様々な関係者が多角的、客観的な検討」などの実現を可能にしていると考えられます。

(4) 美瑛町教育委員会と学校との連携と教員の資質向上に向けた取組

美瑛町の特別支援教育は、教育長の諮問機関である教育支援委員会とは別に、年2回の特別支援連携協議会を開催し、各校の教頭を中心に特別支援教育コーディネーターも参加するコーディネーター会議、その下部組織に各校の特別支援教育コーディネーターからなるコーディネーター部会を設置し、美瑛町教育委員会と学校が一体となり、特別支援教育に取り組んでいます。

年6回開催するコーディネーター会議では、各校の管理職と特別支援教育コーディネーターが同席することで、学校における特別支援教育の推進が図りやすくなるメリットがあります。

また、月1回開催するコーディネーターの研修では、各校の特別支援教育コーディネーターが自校の取組を交流したり、日頃の悩みを相談したりする場として設定するとともに、特別支援教育スーパーバイザー等の専門家を講師に迎え、特別支援教育における専門性の向上のための研修の機会を設けています。さらに、美瑛町が主催する特別支援教育研修会や生徒指導連絡協議会を複数回開催し、特別支援教育担当者をはじめ、各校の管理職や通常の学級担当者、養護教諭も参加し、美瑛町全体で特別支援教育の係る専門性の向上を図っているところです。

Point!  美瑛町生徒指導連絡協議会は、年間複数回実施しており、特に上川教育局の特別支援教育スーパーバイザーをファシリテーターに、美瑛町内の事例を特別支援教育の視点を加味して事例検討する内容を設定しています。美瑛町ならではの「予防教育」の視点であり、日常的な特別支援教育の推進であると言えます。

美瑛町の特別支援教育は、「教育委員会のリーダーシップ」、「早期からの丁寧な関わりを通じた保護者の理解と厚い信頼」、「日常的で当たり前の特別なことではない特別支援教育」、「本人・保護者・関係者がよさを実感し活用する子育てファイル『すとりーむ』」及び「管理職の特別支援教育への意識の高さ」などが推進のポイントだと言えます。

3 美瑛町における特別支援教育のこれからの展望

美瑛町が推進する特別支援教育の目指す姿は、3点あります。

(1) 保健福祉課とのより一層の協力と連携

4月の子供支援センターでの説明会を就学に向けた取組のスタートとしていますが、子供にとって、よりよい就学を迎えるために、子供子育て支援室や子供支援センターと情報を共有しながら、一層の協力と連携を深めていく必要があると考えています。

(2) 学校における特別支援教育の自立

学校における特別支援教育の推進については、これまでも教育委員会と学校とが一体となって、より子供にあった支援教育を保護者に提示し実践してきました。これから保護者と学校とともに目指す姿は、担当者が変わっても子供の自立に向け、支援の内容が引き継がれていく体制を構築することが大切です。そのためには、複数体制で対応に当たり、面談の対応を記録することで、関わった全ての人たちが支援の内容を共有し、「見える化」していくことが重要と考え、取組を進めています。

(3) 福祉関係機関との連携

美瑛町においても放課後等デイサービスに通う子供が増加しており、子供の情報共有に「すとりーむ」が活用されています。これからは、目標と指導内容の共有を図り、学校における自立活動の充実に向け、より一層の連携が必要と考え、取組を進めています。



【美瑛町教育委員会の皆様】

終わりに

取材を終えて、美瑛町では、公の文書は「特別支援教育」で統一していますが、美瑛町内においては「特別支援教育」は、何も「特別」なことではないと考えていることから、全ての子供にとって必要な「支援教育」と押さえて当たり前前に特別支援教育を実施していると感じました。

義務教育を終える子供たちに、年齢相応の社会性やコミュニケーション能力などの社会に出て使えるものを身に付けさせたいと思うことから、通常の学級においても教科における学習内容を日常生活で生かすことに町内の学校全体で重視した教育計画を作成しています。

全ての学校で、個々の子供の実態に応じて授業改善を進めることを念頭に、集団と個が相互に関係し合いながら、学力の向上を目指していることなどを踏まえると、美瑛町は、国から求められていること、北海道が目指していること以上の特別なことに取り組んでいるわけではなく、むしろシンプルに通知や資料に基づいた特別支援教育を推進してきたからこそ、現在の在り方につながるのだと考えます。

私は、約3年間、上川教育局の特別支援教育スーパーバイザーとして、上川管内の23市町村教育委員会の皆様や医療・福祉の関係機関の皆様、そして学校の管理職や教員の皆様と一緒に特別支援教育の推進に資するよう進めてきました。文部科学省や北海道教育委員会の通知や資料を理解し、その実現に向けて、市町村で組織的、計画的に、全体で歩みを進めることは難しいと感じています。その中で、美瑛町教育委員会が起点となり、保護者や学校、関係機関と強いパートナーシップで連携していること、また一方で、子供や保護者、先生方一人一人と丁寧に時間を掛けて関わる温かな姿勢の両輪は、他の市町村教育委員会の今後の特別支援教育の推進に大いに参考になる取組ではないでしょうか。

取材に際して御準備いただいた、千葉教育長、目良参事、三浦課長補佐、成澤係長に感謝いたします。貴重なお時間ありがとうございました。